

第2回令和6年能登半島地震緊急対策本部会議 決 定 事 項

令和6年1月13日

- 1 石川県獣医師会に設置された「令和6年能登半島地震動物対策本部（以下「現地本部」という。）」の初動支援として、現地本部からの要請に基づき日本獣医師会から 200 万円を送金する。
- 2 被災動物診療支援のための診療券を作成する。当面 500 万円分（1,000 円券 10 枚綴り×500 セット）を作成・配布する。
- 3 被災動物の一時預かりについて、地方獣医師会に受け入れ支援要請を行う。受け入れが行われた場合には石川県内、県外を問わず、受け入れに要する費用として 1 泊あたり 3,000 円、1 か月を上限として支援する。
- 4 現地本部に対する事務支援は当面継続する。